

法務委員会

委員一覧 (21名)

委員長	矢倉 克夫 (公明)	加田 裕之 (自民)	石川 博崇 (公明)
理事	清水 真人 (自民)	中川 雅治 (自民)	東 徹 (維新)
理事	高橋 克法 (自民)	福岡 資麿 (自民)	山添 拓 (共産)
理事	有田 芳生 (立憲)	森 まさこ (自民)	高良 鉄美 (沖縄)
理事	安江 伸夫 (公明)	山崎 正昭 (自民)	嘉田 由紀子 (碧水)
理事	川合 孝典 (民主)	山下 雄平 (自民)	小川 敏夫 (無)
	岡田 広 (自民)	真山 勇一 (立憲)	山東 昭子 (無)
			(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第208回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出5件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願17種類149件のうち、1種類16件を採択した。

〔法律案の審査〕

裁判所職員定員法の一部を改正する法律案は、近年の事件動向及び判事補の充員状況を踏まえ、判事補の員数を40人減少するとともに、裁判所の事務を合理化し、及び効率化することに伴い、裁判官以外の裁判所の職員の員数を26人減少しようとするものである。また、**裁判官の育児休業に関する法律の一部を改正する法律案**は、裁判官について育児休業の取得回数の制限を緩和しようとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、裁判所職員の定員の在り方、家事事件数の増加に伴う人的体制整備の必要性、裁判官の勤務実態を把握する必要性、裁判所における育児休業取得の現状と今後の取組等について質疑が行われた。質疑を終局し、討論の後、順次採決の結果、裁判所職員定員法の一部を改正する法律案は多数をもって、裁判官の育児休業に関する法律の一部を改正する法律案は全会一致をもってそれぞれ可決された。

民事訴訟法等の一部を改正する法律案は、民事訴訟手続等の一層の迅速化及び効率化等を図り、民事裁判を国民がより利用しやすいものとする観点から、電子情報処理組織を使用して行うことができる申立て等の範囲の拡大、申立て等に係る書面及び判決書等を電子化する規定並びに映像と音声の送受信による口頭弁論の手続を行うことを可能とする規定の整備、当事者の申出により一定の事件について一定の期間内に審理を終えて判決を行う法定審理期間訴訟手続の創設等の措置を講ずるほか、犯罪被害者等の権利利益の一層の保護を図るため、民事関係手続において犯罪被害者等の氏名等の情報を秘匿する制度を創設しようとするものである。

委員会においては、参考人から意見を聴取するとともに、訴訟手続の電子化に伴う環境

整備、ウェブ会議における審理の在り方、法定審理期間訴訟手続を創設する必要性及びその立法事実、訴え提起の手数料の在り方等について質疑が行われた。質疑を終局し、討論の後、採決の結果、本法律案は、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

刑法等の一部を改正する法律案（以下「刑法等改正案」という。）は、刑事施設における受刑者の処遇及び執行猶予制度等のより一層の充実を図るため、懲役及び禁錮を廃止して拘禁刑を創設し、その処遇内容等を定めるとともに、罪を犯した者に対する刑事施設その他の施設内及び社会内における処遇の充実を図るための規定の整備を行うほか、近年における公然と人を侮辱する犯罪の実情等に鑑み、侮辱罪の法定刑を引き上げようとするものである。なお、衆議院において、政府は、侮辱罪の法定刑を引き上げる改正規定の施行後3年を経過したときは、改正後の侮辱罪の規定の施行の状況について、外部有識者を交えて検証を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする修正が行われた。また、**刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律案**は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係法律の規定の整理等を行おうとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、川越少年刑務所を視察したほか、参考人から意見を聴取するとともに、拘禁刑を創設する意義及び効果、社会内処遇を充実させる必要性、侮辱罪の法定刑引上げが表現の自由に与える影響、インターネット上の誹謗中傷対策を強化する必要性等について質疑が行われた。質疑を終局した後、日本共産党より、刑法等改正案に対して、拘禁刑及び拘留について、これらに処せられた者には、改善更生を図るため、必要な作業を行わせ、又は必要な指導を行うことができることとする規定を削除するとともに、侮辱罪の法定刑を引き上げる改正を行わないこととする等の修正案が提出された。討論の後、順次採決の結果、修正案は否決され、両法律案はいずれも多数をもって可決された。なお、刑法等改正案に対し、附帯決議が付された。

〔国政調査等〕

3月3日、古川法務大臣から法務行政の基本方針について所信を聴取するとともに、令和4年度法務省及び裁判所関係予算について津島法務副大臣及び最高裁判所当局から説明を聴取した。

3月8日、法務行政の基本方針に対する質疑を行い、再犯防止のための居場所の確保についての取組状況、避難してきたウクライナ人が我が国に長期滞在する場合の対応、ヘイトクライムについての定義を規定する必要性、入管施設における常勤医師を確保する必要性についての法務大臣の見解、ウクライナからの避難民のために特別な受入れ制度を創設する必要性、「人権教育・啓発に関する基本計画」の見直しを行う必要性、NPO法人による仮放免者の生活実態調査報告に対する法務大臣の認識、技能実習生及び特定技能1号外国人の子どもの在留資格の取扱い、国際的な子の連れ去り問題に対する法務大臣の見解等が取り上げられた。

3月16日、予算委員会から委嘱された令和4年度法務省予算等の審査を行い、いわゆる性交同意年齢に対する今後の対応についての法務大臣の見解、インターネット上で広がる差別・偏見に対する法務省の取組、刑事司法のIT化の意義についての法務大臣の所見、今後の刑事収容施設における新型コロナワクチン接種についての対応方針、不法滞在者の

削減に向けた出入国在留管理庁の取組、刑法第212条の墮胎罪を廃止することに対する法務大臣の見解、外国人技能実習生に対する人権侵害行為を防止する取組の必要性、児童虐待防止のため検察と警察及び児童相談所との情報共有の必要性等が取り上げられた。

3月29日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、交通事故被害者の精神的二次被害防止に向けた今後の取組等に関する法務大臣の見解、名古屋入管の被収容者の死亡事案における責任の所在、インターネット上の誹謗中傷に関する法務省の相談体制強化の現状及び成果、入管収容施設に常勤医師を配置する必要性に対する法務大臣の認識、ウクライナからの避難民の受入れに関して法務大臣を早期にポーランドへ派遣する必要性、ウクライナからの避難民に対する在留資格の付与の在り方、家族法制に関する世論調査における設問を修正した趣旨、児童虐待防止に向けた関係諸機関における情報共有の現状と課題等が取り上げられた。

4月19日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、法務省におけるワークライフバランスの推進についての法務大臣の見解、ウクライナからの避難民への財政的支援における支給額の算定根拠、旧姓の通称使用への対応促進に関する法務大臣の見解、技能実習計画の認定制度の見直しを行う必要性に関する法務大臣の見解、テロ等準備罪創設後の国際組織犯罪防止条約の締結による具体的な成果、国連のガイドラインにおける難民条約上の難民の定義、家族の法制に関する世論調査における選択的夫婦別氏制度の賛否に対する年代別回答割合、児童虐待防止のため関係機関が緊密に連携する必要性についての法務大臣の見解等が取り上げられた。

5月19日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、死亡ひき逃げ事件について公訴時効を撤廃する必要性、ヘイトクライムの問題に対する法務大臣の今後の取組、ウクライナからの避難民に対する支援についての対応状況及び今後の見通し、外国人の基本的人権が守られていないことに関する法務大臣の認識、刑法第178条の心神喪失の意義及び知的障害が心神喪失に該当する可能性、アダルトビデオの出演が売春防止法違反となる可能性、選択的夫婦別氏制度に関する内閣府男女共同参画局における取組の現状、共同養育支援議連提出の提言に対する法務省の対応方針等が取り上げられた。

6月10日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、名古屋入管の被収容者死亡事案に関するビデオの全面開示の可否、入管収容施設における常勤医師の確保に対する法務大臣の決意、インターネット上の誹謗中傷による被害の救済を図るための制度に関する法務大臣の認識、難民認定における「迫害を受けるおそれ」の解釈を改める必要性、技能実習制度の見直しに関する法務大臣の認識、仮放免中の外国人に対する支援の在り方についての法務大臣の認識等が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○令和4年3月3日(木) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 法務及び司法行政等に関する調査を行うことを決定した。
- 法務行政の基本方針に関する件について古川法務大臣から所信を聴いた。

- 令和4年度法務省関係予算に関する件について津島法務副大臣から説明を聴いた。
- 令和4年度裁判所関係予算に関する件について最高裁判所当局から説明を聴いた。

○令和4年3月8日(火) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 法務行政の基本方針に関する件について古川法務大臣、津島法務副大臣、加田法務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

清水真人君(自民)、真山勇一君(立憲)、有田芳生君(立憲)、川合孝典君(民主)、東徹君(維新)、安江伸夫君(公明)、山添拓君(共産)、高良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

○令和4年3月16日(水) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 令和四年度一般会計予算(衆議院送付)
- 令和四年度特別会計予算(衆議院送付)
- 令和四年度政府関係機関予算(衆議院送付)

(裁判所所管及び法務省所管)について古川法務大臣、加田法務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

清水真人君(自民)、有田芳生君(立憲)、安江伸夫君(公明)、川合孝典君(民主)、東徹君(維新)、山添拓君(共産)、高良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

本委員会における委嘱審査は終了した。

○令和4年3月29日(火) (第4回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 名古屋出入国在留管理局における被収容者の死亡事案に関する件、法務大臣のポーランドへの派遣に関する件、ウクライナからの避難民の受入れに関する件、交通事故被害者の精神的二次被害防止に関する件、インターネット上の誹謗中傷をめぐる問題に関する件、刑事収容施設における新型コロナウイルス感染症への対応に関する件、選択的夫婦別氏制度に関する件、児童虐待の防止に関する件等について古川法務大臣、池田文部科学副大臣、加田法務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山下雄平君(自民)、有田芳生君(立憲)、安江伸夫君(公明)、川合孝典君(民主)、東徹君(維新)、山添拓君(共産)、高良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

○令和4年3月31日(木) (第5回)

- 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案(閣法第12号) (衆議院送付)
- 裁判官の育児休業に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第13号) (衆議院送付)
- 以上両案について津島法務副大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和4年4月14日(木) (第6回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案(閣法第12号) (衆議院送付)
- 裁判官の育児休業に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第13号) (衆議院送付)
- 以上両案について古川法務大臣、津島法務副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

清水真人君（自民）、真山勇一君（立憲）、安江伸夫君（公明）、川合孝典君（民主）、東徹君（維新）、山添拓君（共産）、高良鉄美君（沖繩）、嘉田由紀子君（碧水）

（閣法第12号）

賛成会派 自民、立憲、公明、民主、維新、碧水

反対会派 共産、沖繩

欠席会派 無（小川敏夫君、山東昭子君）

（閣法第13号）

賛成会派 自民、立憲、公明、民主、維新、共産、沖繩、碧水

反対会派 なし

欠席会派 無（小川敏夫君、山東昭子君）

○令和4年4月19日（火）（第7回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○ウクライナからの避難民の受入れに関する件、旧姓の通称使用に関する件、技能実習制度に関する件、テロ等準備罪に関する件、選択的夫婦別氏制度に関する件、児童虐待の防止に関する件等について古川法務大臣、津島法務副大臣、佐藤厚生労働副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

岡田広君（自民）、真山勇一君（立憲）、石川博崇君（公明）、川合孝典君（民主）、東徹君（維新）、山添拓君（共産）、高良鉄美君（沖繩）、嘉田由紀子君（碧水）

○令和4年4月26日（火）（第8回）

○民事訴訟法等の一部を改正する法律案（閣法第54号）（衆議院送付）について古川法務大臣から趣旨説明を聞いた。

また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

○令和4年4月28日（木）（第9回）

○民事訴訟法等の一部を改正する法律案（閣法第54号）（衆議院送付）について次の参考人から意見を聞いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

一橋大学大学院法学研究科教授 杉山悦子君

日本司法書士会連合会会長 小澤吉徳君

弁護士 国府泰道君

〔質疑者〕

高橋克法君（自民）、有田芳生君（立憲）、安江伸夫君（公明）、川合孝典君（民主）、東徹君（維新）、山添拓君（共産）、高良鉄美君（沖繩）、嘉田由紀子君（碧水）

○令和4年5月10日（火）（第10回）

○理事の補欠選任を行った。

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○民事訴訟法等の一部を改正する法律案（閣法第54号）（衆議院送付）について古川法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山下雄平君（自民）、真山勇一君（立憲）、安江伸夫君（公明）、川合孝典君（民主）、東徹君（維新）、山添拓君（共産）、高良鉄美君（沖繩）、嘉田由紀子君（碧水）

○令和4年5月12日(木) (第11回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 民事訴訟法等の一部を改正する法律案(閣法第54号)(衆議院送付)について古川法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

[質疑者]

清水真人君(自民)、有田芳生君(立憲)、安江伸夫君(公明)、川合孝典君(民主)、東徹君(維新)、山添拓君(共産)、高良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

○令和4年5月17日(火) (第12回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 民事訴訟法等の一部を改正する法律案(閣法第54号)(衆議院送付)について古川法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

清水真人君(自民)、真山勇一君(立憲)、安江伸夫君(公明)、川合孝典君(民主)、東徹君(維新)、山添拓君(共産)、高良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

(閣法第54号)

賛成会派 自民、公明、民主、維新、碧水

反対会派 立憲、共産、沖縄

欠席会派 無(小川敏夫君、山東昭子君)

なお、附帯決議を行った。

○令和4年5月19日(木) (第13回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 死亡ひき逃げ事件の公訴時効に関する件、ヘイトクライムに関する件、ウクライナからの避難民の受入れに関する件、外国人の基本的人権に関する件、刑法における性犯罪規定の見直しに関する件、アダルトビデオへの出演契約に関する件、選択的夫婦別氏制度に関する件、親権制度の見直しに関する件等について古川法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

[質疑者]

山下雄平君(自民)、有田芳生君(立憲)、安江伸夫君(公明)、川合孝典君(民主)、東徹君(維新)、山添拓君(共産)、高良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

○令和4年5月24日(火) (第14回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 刑法等の一部を改正する法律案(閣法第57号)(衆議院送付)について古川法務大臣から趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴き、
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律案(閣法第58号)(衆議院送付)について古川法務大臣から趣旨説明を聴いた後、
刑法等の一部を改正する法律案(閣法第57号)(衆議院送付)
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律案(閣法第58号)(衆議院送付)

以上両案について古川法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

[質疑者]

清水真人君(自民)、有田芳生君(立憲)、真山勇一君(立憲)、安江伸夫君(公明)、川合孝典君(民主)、東徹君(維新)、山添拓君(共産)、高良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

○令和4年6月2日(木) (第15回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○刑法等の一部を改正する法律案(閣法第57号) (衆議院送付)

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律案(閣法第58号) (衆議院送付)

以上両案について古川法務大臣、二之湯国家公安委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

清水真人君(自民)、真山勇一君(立憲)、安江伸夫君(公明)、川合孝典君(民主)、高良鉄美君(沖縄)、東徹君(維新)、山添拓君(共産)、嘉田由紀子君(碧水)

また、両案について参考人の出席を求めることを決定した。

○令和4年6月7日(火) (第16回)

○刑法等の一部を改正する法律案(閣法第57号) (衆議院送付)

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律案(閣法第58号) (衆議院送付)

以上両案について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

法政大学大学院法務研究科教授 今井猛嘉君

専修大学文学部ジャーナリズム学科教授 山田健太君

龍谷大学法学部教授 石塚伸一君

[質疑者]

高橋克法君(自民)、有田芳生君(立憲)、安江伸夫君(公明)、川合孝典君(民主)、東徹君(維新)、山添拓君(共産)、高良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

○令和4年6月10日(金) (第17回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○刑法等の一部を改正する法律案(閣法第57号) (衆議院送付)

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律案(閣法第58号) (衆議院送付)

以上両案について古川法務大臣、二之湯国家公安委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

[質疑者]

山下雄平君(自民)、真山勇一君(立憲)、安江伸夫君(公明)、川合孝典君(民主)、東徹君(維新)、山添拓君(共産)、高良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

(閣法第57号)

賛成会派 自民、公明、民主、維新

反対会派 立憲、共産、沖縄、碧水

欠席会派 無(小川敏夫君、山東昭子君)

(閣法第58号)

賛成会派 自民、公明、民主、維新

反対会派 立憲、共産、沖縄、碧水

欠席会派 無(小川敏夫君、山東昭子君)

なお、刑法等の一部を改正する法律案(閣法第57号) (衆議院送付) について附帯決議を行った。

- 名古屋出入国在留管理局における被収容者の死亡事案に関する件、入管収容施設における医療体制に関する件、インターネット上の誹謗中傷対策に関する件、難民認定制度に関する件、技能実習制度に関する件、仮放免に関する件等について古川法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

有田芳生君（立憲）、川合孝典君（民主）、東徹君（維新）、山添拓君（共産）、高良鉄美君（沖縄）、嘉田由紀子君（碧水）

○令和4年6月15日（水）（第18回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 請願第1803号外15件は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するものと審査決定し、第20号外132件を審査した。
- 法務及び司法行政等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。